

# 進路だより

進路動画はこちら！



第 33 号

令和 8 年 2 月 25 日  
新座市立第五中学校  
第三学年進路指導部発行

## 【追検査について】

次の場合は追検査の受検対象となり、3月3日（火）に志願先高校で追検査を受検することができます。

- ① やむを得ない事情により、学力検査及び実技検査・面接をすべて欠席した場合
- ② 学力検査当日、急な体調不良により、学力検査を継続することが難しいと判断された場合  
(追検査は5教科で実施、学校選択問題実施校は追検査でも学校選択問題を実施)

ただし、追検査においては、実技検査・面接は『不登校の生徒などを対象とした選抜』『帰国生徒特別選抜』『外国人特別選抜』『定時制の課程における特別募集』のみとし、一般募集では行いません。

### 『やむを得ない事情』とは…

志願者がインフルエンザ等の罹患やその他感染症等、疾病・負傷、本人に帰責されない身体的・健康上の理由(例えば月経随伴症状等の体調不良)、志願先高等学校へ向かう途中の事故、その他やむを得ない事由(事件に巻き込まれた場合や痴漢の被害にあった場合など)を指します

※追検査受検者の入学許可候補者発表は、学力検査の入学許可候補者発表に併せて3月6日（金）に発表します。

※体調等の回復が見込めなく、追検査を受検せず欠席した場合は、不利にならないように配慮して各高等学校で選抜を行います。

追検査受検に該当するかどうかは、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、中学校長の判断となります。お困りの場合は、中学校へ相談をしてください。

## 追検査における Q&A

Q1 学力検査当日にインフルエンザに罹患している場合は、追検査を受けなくてはならないのですか。

⇒学力検査当日、受検が可能であれば別室による受検が可能です。



Q2 2月26日(木)にインフルエンザに罹患のため欠席し、2月27日(金)に体調が回復したので、実技検査または面接検査を受検することはできますか。

⇒追検査を受けるための「追検査受検願」を提出した場合は、27日に体調が回復したとしても、実技検査または面接検査を受けることはできません。

Q3 2月26日(木)の学力検査を受検し、2月27日(金)の実技・面接検査を欠席したのですが、追検査で実技検査または面接検査を受検することはできますか。

⇒26日の学力検査を受け、27日に体調を崩して実技検査・面接検査を欠席してしまった場合は、受検することはできません。(追検査では実技検査と面接検査は行わないため)

